

# 奄美市屋仁川駐車場指定管理候補者の選定について

所管課	都市整備課
-----	-------

## 1. 施設概要

(1)施設の名称	奄美市屋仁川駐車場
(2)施設所在地	奄美市名瀬入舟町1番3地先・奄美市名瀬港町1番3地先
(3)設置条例	奄美市駐車場条例
(4)設置目的	市街地における道路交通の円滑を図り、市民の利便に資することを目的とする
(5)現在の管理形態	指定管理者

## 2. 指定管理内容

(1)指定管理予定期間	平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）
(2)指定管理者に行わせる業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 駐車料金の徴収に関する業務</li> <li>② 駐車自動車の保管に関する業務</li> <li>③ 駐車場施設の維持管理に関する業務</li> <li>④ 前各号に付随する業務</li> </ul>

## 3. 公募期間及び申請団体

(1)公募期間	平成30年10月3日～平成30年11月2日（31日間）									
(2)申請団体	民間事業者	2	NPO	0	公益法人・公共的団体等	0	その他	0	合計	2

## 4. 選定経過の概要

(1)選定委員	市民代表等4人（うち税理士1人）、奄美市職員3人 計7人										
(2)選定経過	①	<b>【申請団体】</b> ・株式会社まちづくり奄美 ・株式会社ファースト 平成30年11月8日、第一次審査（書類審査）の結果、株式会社まちづくり奄美が第二次審査の対象となった。									
	②	平成30年11月14日開催の選定委員会における第二次審査（プレゼンテーション）の結果、株式会社まちづくり奄美が交渉権者と決定した。									
(3)評価項目	①指定管理業務（管理運営の方針、維持管理の手法、管理運営体制、人員・人材の確保、人的・物的能力） ②財政計画・運営状況（適正な収支計画、事業者の財務状況、経費縮減の取組） ③自主経費事業（自主事業の企画・提案、期待される効果） ④その他（意欲と責任感、地域への貢献）										
(4)選定理由	施設の管理運営・維持管理においての各方策、財政計画・運営体制で工夫を凝らしているため、高く評価された。また、総得点についても高い評価を得た。										
(5)採点結果(評価点順)	委員の総合点（630点中） 株式会社まちづくり奄美 482点										

## 5. 指定管理候補者の概要

(1)名称	株式会社 まちづくり奄美
(2)所在地	奄美市名瀬幸町25番8号
(3)代表者(職・氏名)	代表取締役 森 幸一郎
(4)指定管理料提案額	0円 ※施設使用料として年度毎に1,600,000円+インセンティブ10%を市に支払う